

# とみか

## 町議会だより

10  
2011  
No.143  
平成23年10月25日発行



10月2日、さわやかな秋空の下、毎年恒例の町民運動会が開催されました。  
16自治会の参加により、様々な種目でたいへん盛り上がりました。  
写真は、運動会を締めくくる総合リレーで、各自治会のテントから大きな声援があがりました。

### CONTENTS

第5回臨時会	2
第6回定例会	2
町政Q & A 一般質問 5人が登壇	7
各常任委員会視察研修	12
群馬県昭和村議会議員来町・議会の動き・編集後記	14

# 平成二十三年第五回臨時会

平成二十三年七月十九日に町議会臨時会が開かれ、議会推薦の農業委員会委員が次のように決まりました。

その後、専決処分の承認について（富加町税条例の一部改正）を、審議し、原案のとおり承認致しました。

## 人事案件

▽富加町農業委員会委員の議会推薦者は、次の四名の方々です。

多治見 利宇さん

六十才（高畑）



川崎 康明さん

五十九才（巾上）



横山 重義さん

六十六才（下羽生）



板津 敏彦さん

六十九才（下滝田）



## 専決処分

▽富加町条例の一部を改正

この度の改正は、地方税法の改正に伴うもので、寄付金税額控除の適用対象に特定非営利活動法人（通称NPO法人）が追加となりました。また、町民税等の不申告者に対する過料が、三万円から十万円に引き上げられる等の改正です。  
（全員賛成・可決）

## 第六回定例会

平成二十三年第六回定例議会は、九月六日に開会し、十五日までの十日間を会期として開催しました。

今期定例会は、人事案件二件、条例の一部改正案件等二件、平成二十三年度富加町一般会計・特別会計補正予算等四件、平成二十二年一般会計・

## 人事案件

▽富加町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員に直井均さんが再任されました。

直井 均さん

五十六才（下羽生）



▽富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴う教育委員会委員に、熊崎満夫氏が再任されました。

熊崎 満夫さん

七十歳（駅前）



## 条例等の改正

▽岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

この改正は、組合の事務所の位置を改めること及び組合の議会の組織について、組合議員のうち、組合市町村の町村の長を代表する者の選任方法を改めるため、この規約を定めようとする改正です。  
（全員賛成・可決）

▽富加町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

この改正は、支給対象となる遺族の範囲に、他の遺族のいづれもが存しない場合に於ける死亡者の兄弟姉妹であつて、死亡した者の死亡当時、その者と同居し、又は生計を同じくしていたものに加えるために、改正されるものです。  
（全員賛成・可決）

## その他

▽富加町土地開発公社の

解散について

富加町土地開発公社は、昭和五十五年九月に、公共用地などの先行取得・管理・処分を目的に設立したが、近年の社会情勢の状況などを鑑み、今後は、大規模な公共用地の取得の見込みが無く、公社による公共用地の先行取得の必要性も低下したことから、富加町土地開発公社を解散するものです。  
（全員賛成・可決）

## 補正予算

▽平成二十三年一般会計補正予算（第二号）

三千二百二十八万円を追加し歳入歳出それぞれ二十六億九千三百六十一万円とする。歳入の主なものとしては、地方交付税七千二百八十三万円、繰越金二千七百七十六万円を増額し、臨時財政対策債六千八百四十六万円を減額としました。

歳出の主なものとしては、庁舎事務室の照明のLED化、庁舎周辺の夕

イル改修工事費等五百七十八万円、介護保険特別会計繰出金三百十八万円、道の駅「半布里の郷」とみか」産品販売所増築工事の設計委託料百万円、町道舗装工事費等五百万円、東日本大震災で被災した消防団員へ支払う、消防団員等公務災害補償等分担金の不足分二百三十五万円中学校組合分担金三百万円などを増額しました。

▽介護保険特別会計補正予算(第一号)  
三千百三十六万円を追加し、予算総額を五億六千九百十八万円とする。

歳出の主なものは、介護事務用機器購入費二百三十五万円償還金として、二十一年度の精算に伴う国・県支払基金への返還金等二千七百八十五万円、一般会計への繰出金三十万円を増額するものです。

▽水道事業会計補正予算(第一号)  
十一万円を追加し、一億二千九百七十一万円とする。

歳出の主なものは、人事異動に伴う人件費等七十四万円を減額し、電算業務委託料八十五万円を増額しました。

一、審査の対象  
富加町一般会計歳入歳出決算書  
富加町特別会計歳入歳出決算書

二、審査の方法  
審査に当たっては、町長より提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査等について計数の正確性、財政運営の健全性及び予算執行の経済性について主眼を置き、かつ例月出納検査、定期監査の結果を参考にし、併せて各課に事業執行状況等を聴取して審査を行った。

三、審査の結果(財政状況等 について)  
(一)一般会計  
(総論)

依然と景気が停滞している中で、平成二十二年一般会計決算は、二十五億八千九百八十九万円

程の歳出決算規模で、対前年度比2・8%の減となり、繰越金では国の緊急経済対策等による、きめ細かな臨時交付金事業及び社会資本整備創造交付金等の繰越明許費繰越額が三千百九十三万円で実質収支額は、二億二千九百九十一万円程と対前年度比で六千七百六十八万円増となった。

町財政を分析すると、経常収支比率においては対前年度比5・4%減の79・8%と減少しているものの、起債制限比率においては、対前年度比0・1%増の6・7%と微増しており、今後は、公債費の抑制も検討され、更なる行財政改革を推進し、健全な行財政運営に努められたい。

歳入総額に対する町税の構成比率は、0・3%減、財政力指数も0・021減と共に減少している。これは、景気の停滞などによる税収の落ち込みによるもので、このような財政事情からみても、経常一般財源の伸びが望めない状況が続くと思われ

る。

従って、今後の財政運営の健全性を保つためには、自主財源確保のため関係部署との連携を密にし、新規滞納者の発生を抑え、歳出については、更なる効率的な事業の推進を図られるよう望むものである。  
(表1―1表3参照)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第一号)  
二百五十六万円を追加し、予算総額を五億六千七百七十六万円とする。

平成二十二年  
富加町決算  
審査意見書

富加町決算審査意見書

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により審査に付された、平成二十二年富加町一般会計、

特別会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査並びに

決算意見書に関わる表

表-1

年 度	18	19	20	21	22
経常収支比率	83.1	81.3	83.0	85.2	79.8
財政力指数	0.479	0.481	0.480	0.473	0.472
公債費比率	7.4	7.7	8.5	8.6	7.4

表-2

年 度	18	19	20	21	22
町税収納額(単位千円)	662,402	750,213	757,631	705,882	695,303
歳入に対する構成比	28.4	30.4	29.5	24.8	24.5

表-3

年 度	18	19	20	21	22
地方交付税額(単位千円)	795,033	805,899	864,511	876,430	958,379
対前年度比	0.3	1.4	7.3	1.4	9.4



## 平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		2,843,732	2,589,889	253,843
特別会計		1,470,641	1,342,967	127,674
内 訳	国民健康保険特別会計	604,218	530,148	74,070
	老人保健特別会計	199	199	0
	後期高齢者医療特別会計	46,647	46,007	640
	介護保険特別会計	483,554	432,537	51,017
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	226,159	225,538	621
	農業集落排水事業特別会計	109,864	108,538	1,326
合計		4,314,373	3,932,856	381,517

(歳入)  
町税については、調定額七億二千八百二十五万円に対して、収入済額は六億九千五百三十万円となり、対前年度比1・5%、千五十八万円の減となった。主な要因は、新

規法人の参入等により法人町民税及び固定資産税軽自動車税、町たばこ税はいずれも増となったが、景気の停滞により個人町民税は著しく減じたためである。

町税の収入未済額は、

## 平成22年度水道事業会計決算表

(単位：千円)

区分	収入	支出	損益収支
3条(収益的)	138,558	129,458	9,100
4条(資本的)	26,000	25,598	402

※資本的収入が資本的支出額に対して超過する額402千円は、平成23年度に繰り越しました。

現年課税分八百三十五万円、滞納繰越分二千四百五十万円、総額では三千二百九十一万円となり、前年と比較して百八十四万円増加、収納率も95・5%と0・1%減少となった。厳しい状況下と察

するが、今後も未納額の減少のために、なお一層の努力を望むものである。

### (歳出)

一般会計の歳出は、総論でも述べたとおり二十二年決算は、前年度比2・8%減少した。

また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれに経常的な事務事業が滞りなく執行され、計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億六千八百三十八万円となっている。これは、費用対効果を精査及び吟味した結果として、主に総務費三千三百三万円、民生費三千三百三十六万円、土木費二千九百五十万円、教育費四千七十二万円の不用額となった。今後も、厳しい財政事情の中、限られた経費で大きな効果が挙げられるよう積極的に各種事業を展開されたい。

### (二) 特別会計

#### (国民健康保険特別会計)

本会計の歳出決算規模

は五億三千十五万円(対前年度比10・8%減)で、七千四百七万円の繰越をみた。財政調整基金においては四千六百二十六万円、対前年度千三百万円減の残高となっており、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力されたい。

一方、国民健康保険税については、収納率が83・9%(前年度83・8%)、滞納額も二十万円の不納欠損後の滞納繰越分二千百十八万円と、ともに横ばいであるが、現年分の収納率は97・1%(前年度95・3%)となり、また未納額全体でも三百四十一万円減少しており、当局の徴収努力の結果と評価する。今後とも本会計の主要な財源確保のために、更なる保険料の徴収に努められたい。

#### (老人保健特別会計)

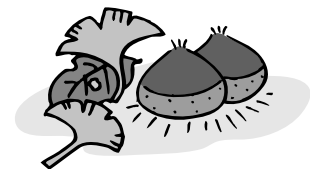
老人保健制度は、平成十九年度をもって廃止され、平成二十年度からは後期高齢者医療制度が開

本会計は、医療費など処理のため二年間の精算期間が設けられており、平成二十二年度をもって閉鎖となった。そして本年度において残額の20万円を、一般会計へ繰出を行い廃止した。

#### (後期高齢者医療特別会計)

歳出決算規模は四千六百一十万円(対前年度比0・3%増)で、六十四万円の繰越をみた。

一方、後期高齢者医療保険料については、収納率が99・9%(前年度99・6%)、収入未済額も一万七千円に減少し、当局の徴収努力の結果と評価する。今後も制度の



啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められた。

**(介護保険特別会計)**

本会計の歳出決算規模は四億三千二百五十四万円(対前年度比11・4%増)となり、制度が浸透しているとともに、提供できるサービスが充実していることが伺える。

また、被保険者数は横ばいであり、認定者のサービス利用件数は減少しており、総利用件数は五千六百八十八件と対前年度比3・5%減少しているが給付費は、1・7%の伸びとなっている。

一方、介護保険料の収納率は98・6%と対前年0・3%微増しており、今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

**(特定環境保全公共下水道事業特別会計)**

本会計の歳出決算規模は、二億二千五百五十四万円(対前年度比5・7%減)となった。

本事業による水洗化率

は、92・9%(対前年度比2・7%の増)と向上しており、当局の水洗化への啓発の結果と評価する。今後には、水洗化率の向上に努められたい。

また、使用料の収納率も99・5%、収入未済額二十三万円、分担金の収納率は、98・3%、収入未済額は、六十万円に減少し、特に分担金の収納率は、前年度比2・4%の増であった。これらのことは、当局の徴収努力の成果と評価する。今後とも未納額の減少に、一層の努力を望むものである。

**(農業集落排水事業特別会計)**

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。

各地区の水洗化率は、  
 大山・井高地区98・1%、  
 夕田地区100・0%、  
 加治田地区98・1%、  
 大平賀地区93・9%と向上しており、全体でも96・9%と向上し

**基金一覧表**

22年度末現在、町の基金保管状況は、下表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	827,727
2 減債基金	65,087
3 地域福祉基金	132,600
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	23
8 国民健康保険事業財政調整基金	46,263
9 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	3,000
10 介護給付費準備基金	16,615
11 介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,638
計	1,131,199

**(三) 基金運用状況**

ており、当局の水洗化への啓発の結果と評価する。また、使用料の収納率は97・2%、滞納額二十万円の未納欠損後の収入未済額も七十五万円に減少しておりこれらのことは、当局の徴収努力の成果と評価する。今後とも未納額の減少のために、一層の努力を望むものである。

年度末現在、町の基金保管状況は、左表のとおりである。  
 年度中の財政調整基金については、四千五百万円増額となり、総額八億二千七百七十三万円となっていることを確認した。  
 また、国民健康保険事業財政調整基金については、千三百万円減額となり、総額四千六百二十六万円となっていることを確認した。

**平成二十二年 度  
 富加町水道事業会計決算審査意見書**

上記財政調整基金については、後年の財政運営のために適切な資金の確保に努められたい。

一方、その他の基金については、今後とも目的に沿った活用と安全な運用管理を望むものである。

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命で、特に近いと言われている東海沖地震等による、非常時に於いてのライフラインの一層の強化を図る必要性に迫られているところである。  
 平成二十二年からは、改正された水道事業基本計画に基づいて、国の補助事業等により着手され、順次、老朽施設の更新及び老朽管を耐震管等への敷設替えなど、計画に沿って着実に整備されるよう要望する。

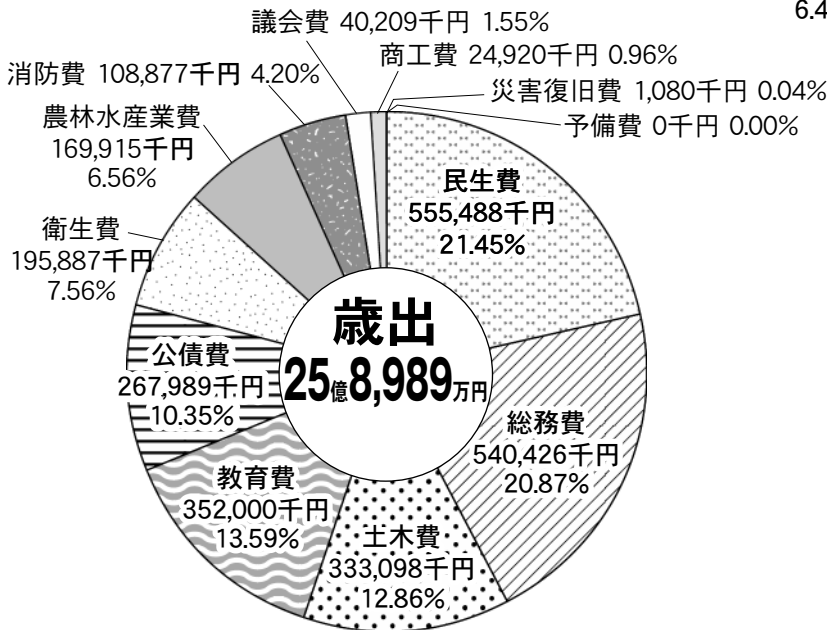
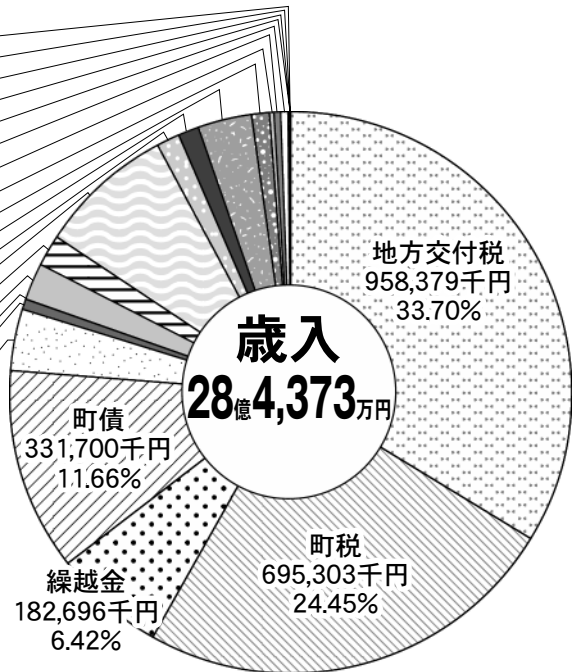
また、本年度の有収率は、次頁表1のとおり対前年度比0・97ポイント上回ってはいるが、今後も漏水防止対策を強化し、更なる有収率の向上に努められたい。

滞納状況については、



# 平成22年度 一般会計決算認定

交通安全対策特別交付金	591千円	0.02%
株式等譲渡所得割交付金	335千円	0.01%
配当割交付金	1,126千円	0.04%
利子割交付金	2,611千円	0.09%
地方特例交付金	11,889千円	0.42%
自動車取得税交付金	10,740千円	0.38%
財産収入	7,270千円	0.26%
ゴルフ場利用税交付金	28,970千円	1.02%
諸収入	88,205千円	3.10%
分担金及び負担金	33,898千円	1.19%
地方譲与税	37,724千円	1.33%
国庫支出金	221,891千円	7.80%
地方消費税交付金	51,482千円	1.81%
使用料及び手数料	60,701千円	2.13%
寄付金	332千円	0.01%
繰入金	17,138千円	0.60%
県支出金	100,751千円	3.54%



## 水道決算意見書に関わる表

表1 年間有収率

(%)

年 度	18	19	20	21	22
有 収 率	90.08	93.25	91.13	88.60	89.57

表2 滞納明細

(万円)

年 度	18	19	20	21	22
滞 納 者 数	68	55	56	76	31
金 額	507	490	541	154	42

## 平成22年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算認定審議結果

議 案	議決の結果	表 決	議 案	議決の結果	表 決
一般会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
老人保健特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	水道事業会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成



# 一般質問 町政Q&A そこが聞きたい

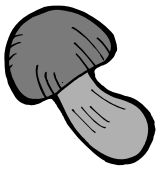


河合英明議員

## Q 富加町の高齢化 社会への対策について

【河合英明議員】

第六回定例会の一般質問は、九月十五日に五名の議員から、「富加町の高齢化社会への対策について」「水道料金の値下げについて」「定住自立圏協定について」「公民館長の人選はどうなっているのか?」「太陽光発電システム設置補助金制度の導入について」など八件の質問が行われました。



その質問の要旨と答弁は次の通りです。

(一) 介護保険の広域化について、富加町の考え

方および調査研究のための体制づくりについてお聞きします。

富加町の介護保険料は今後さらに高く推移することが予想されます。去る三月に美濃加茂市と富加町との間に「定住自立圏に関する協定」が結ばれ、その協定書に「高齢者社会に強い圏域の形成」の項目があります。今後、介護保険は美濃加茂市あるいは美濃加茂市を含めた協定町村との共同化（広域化）を図ることが重要だと思えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

(二) 交通弱者支援対策についてお尋ねします。

昨年行われた町民アンケート調査や高齢者の実態調査から分かるように、交通への不安を抱いている人が多く見えます。特に高齢者は公共の交通機関がなければ、病院や買い物など思うようにいきません。運転免許がある人は自信がなくても自分で車を運転することになります。効率的で有効な交通手段の早期実現が望まれています。富加町

としてはどのようなお考えをお持ちされるかお聞かせ願います。

## A 粥川福祉保健課長

【粥川福祉保健課長】  
介護保険の広域化についての体制づくりでございますが、ご質問にありますが、今後の高齢者の伸展に伴い、介護保険事業をはじめとする高齢者福祉全般についての費用は、増加する一方であると見込まれます。

保険事業の広域化は、人件費などの事務費の削減につながることも、保険基盤を安定させるためにも、有効な手段であることは承知しております。

そのため、美濃加茂市との定住自立圏に関する協定のうち、介護保険事業の共同化についての調査研究への取り組みを盛り込んでおります。現在、みのかも定住自立圏構想プロジェクト会議の中で検討事項として取り上げられております。今後、も事務の共同化や地域密着型サービス施設の相互利用など、積極的に調査・

研究を進めて参りたいと考えております。

二つ目の交通弱者対策については、美濃加茂市との定住自立圏に関する協定の中で「あい愛バス」の運用についての項目が挙げられております。

また、二十二年度を初年度とする富加町地域福祉活動計画では、お年寄りや障がいを持つ方などのために、公共交通機関より費用対効果が高く、利便性の良い交通手段として福祉有償運送の導入について検討することを盛り込んでおります。これには有償ボランティアの育成など、課題も多くありますが、これから具体的な方法について検討を始めて参ります。



井戸 亨議員

## Q 水道料金の値下げについて

【井戸 亨議員】

富加町の水道料金について質問します。現在の本町の水道料金は四月一日現在県下で高いほうから数え四番目で、隣の関市と比べると概ね二倍の料金となっております。取水権の関係で県から買う水は高額であることは理解できますが、住民感情からすると「富加ばかりなんでこんなに高いの? 同じ岐阜県に住んでいて、何故こんなに開きがあるの?」となるわけです。

旧国道248号線沿いの町南部の方は、道路隔てて南の関市と北の富加町ではこの感情が顕著です。大平賀地区の方もしかりです。戦後に旧の富岡村から富田村に分かれて合併した地区ですからすつきりしないものがあります。

平成の市町村大合併では「合併は良かったのか、悪かったのか」がよく議論されます。「議員の数が減ったこと、公務員の数が減ったことは良かった。しかし住民サービスは低下した」とは、よく言われていることです。しか

し新しく関市となった地区では、一律に同じ料金となったことで、水道料金などが下がったことからこの面は良かったとの声が聞かれます。

富加町民憲章には「住みよい町づくり」との文言があります。しかしライフラインの一つ「上下水道料金」がこんなにも高いと一般住民の思いは「住みよい町づくり？」と疑問を抱きます。下羽生自治会は、昭和四十年代までは戸数五十戸余りでしたが、今では百八十戸を超え、近年急激な増加をたどっています。しかし上下水道料金が、こんなにも自治体によって格差があることを知らず富加町に家を造り移ってこられた方が多数あるのも事実です。行政としてできること、できないことがあることは分かります。しかしこの料金格差を縮める努力を町民に示さなければならぬと考えます。

同じ県水を使用している市町村と連携を組んで県に働きかけるとか、ほんの少しのようですが一ヶ月検針を二ヶ月検針にするとかがあります。御嵩町では今回の町長選挙の折、ラジオ報道の取材のなかで、一期目のご自分の功績の一つに水道料金の値下げを挙げてみえました。二十年四月の改定により、一律10%水道料金を値下げされました。財源は一般会計からの繰り入れとしても、それはそれで意味のあることと考えられます。町民全体が利益を受ける水道料金値下げは、特定の住民だけの利益ではないからと思います。

供用して三十五年の経過により、配水施設などの老朽化による大規模な改修事業が行われていることは、承知しております。それを十分理解したうえで、町長の前向きな答弁を期待します。

**A** 【川崎建設課長】

富加町の水道料金の向こう十年間の予定につきましては、平成二十二年十二月の議会で説明で、今後の水道事業会計の支出の動向に対応した形で、現状の料金を維持する旨の説明を申し上げております。

この趣旨の概要につきましては、今期より新任されました議員の皆様にも平成二十三年五月三日にご説明を申し上げておりますが、現在も変更はございません。

一点目のお訊ねですが、「関市と比較して概ね二倍で何故、水道料金に開きがあるのか」とのことですが、議員ご指摘のとおり端的には、購入している水であることが考えられます。

設定される水道料金については、事業体の水源が、自己水源によるものか、購入水によるものかが、給水原価に大きく影響することとなり、事業運営経費にも反映されることとなります。

更には、個々の事情が加味され、結果として相対的な開きが発生すると考えざるを得ません。

次に、「県水を使用している市町村と連携して県に働きかけを」とのご質問ですが、現在、県営水道より受水する市町が組織する協議会として、可茂地域県営水道利水町連絡協議会及び、東濃水道事務連絡協議会がございます。

この二協議会においては、合同或いは統一して、県水単価の値下げについての働きかけにつきまして、担当部課長クラスの準備会合を、過日開催いたしました。今後は、要望内容の詳細等が煮詰まり、歩調を合わせた、組織的な要望が行われることと存じます。

今後とも水道事業につきましては、一層効率的な経営を行いつつ、安

全な水道用水を供給に努めて参りますので、ご指導をお願いします。



板津徳次議員

**Q** 定住自立圏協定について

【板津徳次議員】

定住自立圏協定締結後の以下の四点についてその取り組みと進行状況をお聞きます。

- (一) 定住自立圏協定に關し住民へのPRについて（PR誌かも丸りびんぐを参考にしては、その他）
- (二) 「あい愛バス」による地域公共交通の整備について（取り組みの進捗状況について・関係機関との連携について・その他）
- (三) 生活幹線道路の整備について（広域道路網整備計画の策定状況について・その他）
- (四) 小中学校校区の適正化

**A** 【坂井町長】

はじめに、協定締結後の動きを申し上げます。

本年五月に、みのかも定住自立圏共生ビジョン懇談会へ出席する三名の委員の推薦を行い、七月には、みのかも定住自立圏ビジョン懇談会が開催されました。美濃加茂市七名、坂祝・川辺・富加・七宗各三名が出席し、「安心・安全向上」、「食文化・産業振興」、「人口・交流拡大」の三つのワーキンググループが設置されました。

現在は、定住自立圏事業として、四十六事業において、各市町村の職員によるプロジェクト会議が行われています。多くの事業は担当者による第一回目のプロジェクト会議が終了した段階であり、美濃加茂市と加茂郡各町村の事業比較や圏域での





事業効果の確認を行って  
いる状況であります。説  
明できる具体的な状況に  
なれば、議員のみなさま  
にご報告いたしますので  
宜しく願います。それでは、  
ご質問の

(一)「定住自立圏協定に関  
し住民へのPRについ  
て」お答えします。

みのかも定住自立圏情  
報誌の「かも丸びんぐ」  
については、これまで五  
回発行され、五回目の発  
行時に富加町との協定調  
印の記事が掲載され、五  
月に班回覧で住民のみな  
さまに情報提供させてい  
ただきました。今後、発  
行される分についても、  
広報させていただきます。

また、九月七日から定  
住自立の専用ホームペー  
ジが立ち上がり、各市町  
情報の書き込みもでき、  
富加町のホームページか  
らリンクできるようにい  
たしました。

つぎに、  
(二)「あい愛バス」によ  
る地域公共交通の整備  
について」お答えします。  
美濃加茂市との会議の  
中であい愛バスの乗り入

れについて協議中であり、  
美濃加茂市は伊深や蜂屋  
加茂野周辺の運行で富加  
町内を通るルート上であ  
るならば可能性がありま  
すが、現在のバスの台数・  
運行形態のままでは、町  
内を巡回することは困難  
であるとの見解から、調  
整が必要であります。今  
後は、富加町地域福祉活  
動計画の交通弱者対策と  
の整合を図りながら、方  
向を定めて参りたいと考  
えております。

最後に、  
(三)「生活幹線道路の整備  
について」お答えします。  
生活幹線道路の整備に  
つきましては、七月上旬に、  
第一回生活道路整備事業  
部会が開催された状況で、  
具体的な事業については  
未だ決定されておりませ  
ん。この部会での、協議と  
しましては、広域道路網計  
画などの、要望やアイデ  
アを持ち寄り、検討を重  
ねていく事となっております。

定住自立圏の形成に関  
する協定書に基づく進捗  
状況は、いずれも協議中  
であり、結果がでていな  
い状況の中で回答させて

いただいておりますので、  
具体的に申し上げる事は  
出来ませんので、ご理解  
をお願いいたします。

**A** 【山田教育長】

四項目の小中学校区の  
適正化の取り組みの進捗  
状況についてお答えします。  
現在、みのかも定住自  
立圏推進対策プロジェクト  
チームが立ち上げられ、  
第一回の中学校区の適正  
化事業部会が開催され、  
協定の内容について確認  
されました。

美濃加茂市において、  
関係する学校やPTAへ  
の説明、自治会の意見聴  
取が7月初旬から八月に  
かけて行われました。そ  
の結果につきましては、  
議員の皆様にも配布させ  
ていただいておりますが、  
美濃加茂市教育委員会、た  
よりがホームページ上に  
も掲載されております。

富加町におきましては、  
九月十六日に双葉中学校、  
富加小学校の保護者を対  
象に学校規模適正化の説  
明会を開催いたします。  
今後、通学区域審議会

を立ち上げられ、美濃加  
茂市教育委員会及び組合  
教育委員会は答申を受け  
て、その後、移行期間を  
設けて平成二十六年年度か  
平成二十七年年度から実施  
される予定と聞いており  
ます。

美濃加茂市と富加町の  
教育委員会事務局で連絡  
会を一ヶ月から二ヶ月に  
一回程度必要に応じて開  
催し、適正化について検討  
を行っていく予定になっ  
ております。

**Q** 選挙公報の導  
入について

【板津徳次議員】  
本年四月の富加町議会  
議員選挙は御存知の通り  
二十年ぶりの無投票当選  
となりました。その後  
施行された七宗町・川辺  
町も同様に無投票当選が  
続き、選挙が施行された  
のは八百津町と統一地方  
選の富加町と同時期の坂  
祝町の二町という現状です。  
また坂祝町については、選  
挙はあったものの、定数  
一名オーバーの実質的無

投票の状態であったとさ  
れております。これにつ  
いてはいろいろな原因が考  
えられますが、こういった  
地方選挙の停滞ともい  
える現象は地方議会や行  
政に対する住民の無関心  
さの増大等が懸念され、  
今後の投票率の低下にも  
繋がりがねず心配してい  
るところです。

こういった状況に対応  
する一つの方法として選  
挙公報の活用があり、近  
年地方議会のいても多く  
導入され一定の成果を得  
ているところでは、  
選挙公報の導入につ  
いての所見をお伺いたし  
ます。併せて富加町選挙  
管理委員会の中でどのよ  
うな議論がなされている  
のかお聞きします。

【土屋総務課長】  
先日の総務産業建設常  
任委員会研修で、選挙公  
報について先進的に実施  
している地方自治体を視  
察され選挙公報を出すま  
での日程について、ご存  
じのことと思いますが、  
まず、選挙公報は、国政

選挙や知事選挙では法定  
化されていますが、県議  
会議員選挙や市町村の選  
挙では、それぞれの自治  
体で条例化することでお  
行できることになってお  
ります。ちなみに岐阜県  
内で選挙公報を発行して  
いる市町村数は平成二十  
二年十二月末日現在で、  
首長選挙が九市三町、市  
町村議会議員選挙が八市  
三町となっております。

導入にあたっては、町  
村（首長・議会兵に同じ）  
選挙では選挙の期日前五  
日の告示日から選挙の期  
日前二日までの四日間  
印刷・配布を完了する必  
要があり、事前に受付・  
審査を行っても、実質告  
示日の午後五時以降から  
印刷に取りかかれるとい  
った極めて短い期間の中  
で間違いなく確実に実施し、  
特別の事情を除き、もれ  
なく有権者の皆様に選挙  
の期日前二日までに、お  
届けする必要があります。

今回の町議会議員選挙で  
も導入の検討をするため、  
町内又は広報誌等で発注  
実績がある印刷業者四社  
に聞き取り調査を行いま

くお願いします。

**Q 富加町の学校  
教育について**

【板津徳次議員】

したが、短い期間内で失敗が許されない状況で作業することはリスクが大きく、取り扱うことができないとの回答でした。また、町選挙管理委員会の中でも議論されましたが、人口と面積が少ない当町にとつて有権者側から見ても身近な方といえる候補者が、法定化されている範囲内で行う選挙運動で有権者に立候補者の政策が十分に伝わっているのではないのかという意見がありました。その他、選挙公報の導入は、町への費用負担の増大にもなるため、導入による費用対効果が見えにくいのではないのかとの選挙管理委員のご意見もありました。

選挙公報は有権者に候補者の政策等をお知らせする有効な一つの手段であることは、認識をしておりますが、県内及び近隣が導入に至らない経緯や導入している市町の意見や選挙管理委員の皆様との意見を伺いながら、今後の課題として参りたいと思っておりますので、よろし

**A**

【山田教育長】

小学校におまきしては、平成二十三年度より、教科書が全面的に新しくなつたのは、周知のとおりです。学校では、新学習指導要領が告示され、全面実施されるまでの二十一年、二十二年度の二年間の移行期間に新学習指導要領の内容について計画的に教育課程研修会が実施されております。

移行期間中の授業時間の増加への対応は、行事のスリム化や精選を行つてきています。また、指導内容の増加につきましては、移行教材を活用しながら対応しており、今年度から新教科書になつたからといって混乱や支障はありません。しかしながら、教職員の仕事量が増えているのも事実であり、そのため、教職員の健康を確保するために、過重負担にならないよう行事・会議のスリム化を図るとともに、管理職に注意を払うよう指導していくことも大切

また、中学校については本年、教科書採択の年ですが、採択に関し富加町教育委員会としての考え方について併せてお聞きします。

だと考えています。

さらには、子どもたちに確かな学力を身につけるために、複数の教員による授業を実施し、T T方式や二年生から六年生までに少人数指導を行つており、学習支援員の雇用を継続していくことも大切であると考えています。

次に平成二十四年度用中学校教科用図書採択につきましては、採択地区内では、同一の教科書を使用することで、可茂地区採択協議会が設置され、その協議会において、調査研究を基に協議を行い教科書が選定されました。

それを受けて富加町教育委員会でも審議を行い選定のとおり採択する旨の議決をいたしました。採択にあたっては、新学習指導要領の趣旨にのっとり、可茂地区の子ども達が確実に学べ、教師が適切に指導出来る教科書が選定されています。

また、他市町村では、色々な補助金制度がございますが、今後、富加町では太陽光発電システム設置補助金制度への導入について検討されるお考えはあるのかお聞き致します。



大竹初也議員

**Q 太陽光発電システム設置補助金制度の導入について**

【大竹初也議員】

電力会社に、太陽光発電などの自然エネルギーによる電力の買い取りを義務づけています。富加町では、太陽光発電が五ヶ所(加治田住宅、保育園、道の駅、小学校、役場)で稼動しています。現在の電力買取価格は、契約時期により1 kWh、二十四円と四十八円となっております。そこで五ヶ所合計で、太陽光発電を設置された現在、幾らくらい電気代金が節約できたかお尋ねします。

また、他市町村では、色々な補助金制度がございますが、今後、富加町では太陽光発電システム設置補助金制度への導入について検討されるお考えはあるのかお聞き致します。

ます。

**A**

【坂井町長】

富加町には、加治田住宅に2 kWh、保育園、道の駅に10 kWh、庁舎・小学校に20 kWhの発電能力の設備を設置しております。さて、議員がお尋ねの幾らくらい電気代が節約できたかという質問ですが、施設により建設当初に設置した設備と、設備を追加した施設があり、たとえば前年との違いといったような比較をすることはできないものもあります。また、施設により電気の使用状況等が違つたために、一律に数値として表すのは無理があるかと思ひますが、それぞれの設備が発電する電力量から推計いたしますと、五カ所で年間約百九十万円ほどの節電となつるかと思ひます。

また、お尋ねの節電とは別であります。施設によりましてはその余剰電力を売電しております。売電額の計算は、公共施設(の場合、平成二十一





年度以前設置の非住宅用)として1㎡、二十四円で買い取っていただいております。平成二十二年度の収入額としましては、庁舎を除き約二十二万六千円を収入しています。庁舎は、タウンホールとみか、保健センター、庁舎と三つの施設をあわせて給電しており、今回設置した設備の能力では余剰電力が生じないため、売電収入としてはございません。

次に補助制度の導入でございますが、太陽光発電施設設置にかかる支援制度を設けている市町村の状況といたしましては、県内四十二の市町村のうち、十二の市町村で導入されております。

議員のご質問の太陽光発電への補助制度の導入につきましては、先月、国会で成立いたしました再生可能エネルギー特別措置法の状況もふまえ、前向きに取り組んで参りたいと考えています。



佐曾利 敏 議員

**Q** 公民館長の人選はどうなっているのか?

【佐曾利 敏議員】

私は、六月定例会に於いての一般質問並びに、文教厚生常任委員会などでの質疑で、不在となっている公民館長職の人選・登用について、その必要性と効果を問いました。その際の総集した答弁では、『社会教育を向上させる或いは、人間資質を向上させる為に重要な職務として、組織的な位置付けとしても職員では責任の所在がなく、体制の推進が停滞するから早急に予算化し選任する』との事であったが、しかし、あれから三ヶ月経過し、公民館長が選任されていないが、どうなっているのか? あまりにも場当たり的で、曖昧、無責任な対応であると思う。

現在、公民館運営は誰が職務遂行しているのか? また、支障は出ていないのか? まさか、公民館長が決まらず計上した予算の補正減額が出る事はないと思うが、的確な状況説明を求めます。

**A**

【山田教育長】

公民館長の任命につきましては、六月補正で予算を付けていただいたところですが、公民館長の人選につきましては、公民館長は、社会教育に関する知識と経験を持つ方が適任者であると考え、人選を行いました。その人選を行った、候補者の方に再三お願いをしておりますが、都合により引き受けていただくことができません。社会教育を推進する上での柱となる、公民館を運営するために、公民館長が担う役割は非常に大きいものがあり、公民館指導員が、積極的な仕事への意欲をもてるようにすること、働きやすい職場環境を考えた時、



**Q** マラソン大会の開催について

【佐曾利 敏議員】

一日も早く公民館長の設置が必要あります。現在、タウンホールには、三名の公民館指導員が交代で勤務しておりますが、責任ある者が常駐していないことで、支障をきたしています。

そうしたことから、教育委員会事務局職員がタウンホールへ出向き、指導、助言を行っております。しかしながら、今後は、公民館長に代わる、民間からの公民館主事の採用又は昨年のように、教育委員会事務局内での職員配置も検討しなければならぬと考えています。いずれにしても、何らかの形でタウンホールに人材を確保できるように努力していきたいと思っております。

**A**

【大竹教育課長】

町主催のマラソン大会は、開催できないだろうか。マラソンスポーツを得意とする人、ゆつくり走って楽しむ人、健康維持、体力増進、持久力向上に、このスポーツを通して、人と人との絆の拡大、スポーツ振興上など、いろんな目的を持っておられる、いわゆるマラソン人口はかなりお見えになると思います。

折しも、平成二十四年には岐阜県で『清流国体』が、開催されると盛んにPRされている中、スポーツ熱も向上してきているこの時期、丁度良い機会であると思えますが、町の考えは?

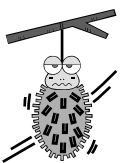
平成二十四年度には、岐阜清流国体が開催され、正式競技では一流アスリートが競技に参加されることにより、スポーツ人

口の増加や地域の活性化が期待されます。また、県民総参加を目指し、富加町でもデモンストレーション競技としてグラウンド・ゴルフを計画しております。

そうした中、皆さんが参加できる生涯スポーツに対する期待は多めで、まちづくりにも大きな役割を担っています。

近年、町では、スポーツ活動が低迷傾向にありますが、健康増進や健康管理のため、ジョギングや散歩などを町内でよく見かけます。

そのため、体力づくりや健康増進を図る機会を目的として、町民の方が一堂に会して生涯スポーツに親しめるよう、マラソンだけでなくジョギングなどを旨めた形で、今後体育指導委員や関係団体と調整を行いながら、検討していきたいと考えております。





# 総務産業建設委員会視察研修報告

委員長 板津徳次

日時 平成二十三年八月  
二十四日～二十五日

視察先 静岡県御前崎市

中部電力浜岡原

子力発電所

長野県駒ヶ根市

駒ヶ根市役所

## 中部電力浜岡原子力発電所の視察研修

三月十一日の東北大地震に伴う福島第一原子力発電所の事故を受け、菅直人前首相は五月六日に中部電力に浜岡原発の停止を要請し、これを受け入れた中部電力の浜岡原発は全面停止となりました。そのような中で、我々富加町議会は中部電力管内にあ



る富加町として、福島第一原発の教訓をふまえて浜岡原発の津波対策について現地を実際に見ることにより、より一層今後の防災対策に生かしてゆきたいと考え視察を実施いたしました。

中部電力関営業所の谷口所長さんと森課長さんの同行の下、浜岡原子力館で津波対策に特に重点を置いた概要説明及び管内見学の後、実際に原子力発電所内に入り、場内の津波対策場所の説明を受け、五号機の中央制御室及び使用済み燃料の保管状況等を見学し、防潮堤建設予定地の状況を見て回りました。テロ対策の為、免許証での本人確認をおこない、I

Dカードを携帯の上、カメラ携帯電話の持ち込み禁止での視察となり緊張感漂う見学となりました。

津波対策については、福島第一原発事故を踏まえた緊急安全対策が既に完了しており、浜岡原発の安全性をより一層高めるために、東海・東南海・南海の3連動地震を想定し、目標地震動(千ガル)を用いた

耐震裕度向上工事を実施し、耐震安全性は確保している

と説明されました。その他今後の津波対策として、発電所敷地内浸水防止対策及び建屋内浸水防止対策並びに緊急時対策の強化等について、平成二十四年十二月までに完了することを目標に現在取り組んでおり、国の中央防災会議において検討されている新たな知見にも必要な対策を適切に講じるとの事でした。

全面停止といえども富加町の人口の約半分の三千人弱が現在働いている巨大な浜岡原発を含む日本全国に存在する原子力発電所について、最終的に人類がこれをコントロールできるかといった疑問や、原発を廃止することによるデメリット等、地方の自治体が判断できるものではありません。しかし、

東北大地震と福島第一原発事故のショックはとてつもなく大きく、非常に詳細に懇切丁寧な説明を受けたにもかかわらず放射能や原発への不安は収まらなかったと言えず、この問題

の難しさをあらためて知る思いでありました。

また、岐阜県は原子力発電所の対応として事故などの緊急時の対応や平常時の原子力防災施策に関し原子力専門家を今秋にも設置する方向との新聞報道がありました。国が即座に対応できない事態に備えることは県としても重要なことであり、県民の安心安全にとっても新たな取り組みと歓迎するところでした。

## 駒ヶ根市行政視察研修 研修内容

「田舎暮らし」による移住交流の推進について

(一) 移住・交流の推進活動の内容について

(二)「田舎暮らし」駒ヶ根推進協議会」の設立に至る経緯について

(三) 移住・交流活動の成果・運営管理・経費について

(四) 今後の問題点について

選挙スピード開票について

(一) 選挙開票時間短縮方法と職員意識について

(二) 今後の問題点について 全国的な人口減の流れの中、駒ヶ根市は平成二年から労働力の確保・地域の活性化・定住人口の増加を目的として「ふるさと定住パック事業」を実施されて

おり、平成二年の人口三万二千七百七十一人から平成二十二年の人口三万三千六百九十六人と九百二十五人増の成果を上げています。また事業開始二十年を契機として環境の変化に対応するために既存事業の見直しや庁内連携した取り組みをおこない、本年度からは「田舎暮らし駒ヶ根推進協議会」を商工会議所を中心とした市内約五十団体によって発足され、さらなる定住人口増と地域経済の活性化に取り組み現在に至っております。

新たな事業の成果についてはまだまだ日も浅く成果と言えるような事例はありませんが、以前の事業と同じく長期的な視点で継続的に新たな事業を推進してゆきたいとのことと、特に印象に残ったのは、「人口減少を止める」というより「人口増を図る」という明確な目標があるとの担当者の言葉でした。この点については富加町に於いても同様であり、住環境としては年々向上している我が富加町も今後は駒ヶ根市同様に人口増を確固たる目標にするともに、町営住宅跡地等の有効利用をはじめとして

あらゆる方策を講じて人口増対策を実施してゆくべきと強く感じた次第です。続いて全国市区開票スピードランキング第三位の実績のある開票事務について説明を受けました。

開票事務については正確性と迅速性が不可欠ですが、正確性にこだわるあまり開票事務がいたずらに長時間要することは避けなければなりません。その点駒ヶ根市においては「静粛・正確・迅速」を合言葉に開票従事者の心得の徹底を図り、開票事務のリハーサル等十分な準備の下に実施され本年四月の市議選においては開票総数約一万七千票を一時間十九分という短時間で達成されているとの事です。富加町においては開票総数三千五百票あまりなので正確性のあるスピード開票が十分可能と考えるものです。

また選挙公報についても駒ヶ根市は早くから取り組まれており、時間的な制約はあるものの富加町においても導入は十分可能であり、選挙に対する住民の意識の向上という観点からもその必要性は高まっていると考えるものです。

# 文教厚生常任委員会視察報告

委員長 佐曾利 敏

日時 平成二十三年七月二十八日～二十九日  
視察先 和歌山県九度山町九度山町役場  
滋賀県湖南市  
湖南市立岩根小

学校  
介護保険事業の状況と今後の方針について  
九度山町の概況  
面積四十四・一一一

地形は急峻な山地が多い。主な産業は、果樹栽培を中心とした農業(富有柿が特産)国より地域指定を受けている。  
人口 平成二十三年六月三十日現在五千百六人  
高齢者人口千八百十六人  
高齢化率 約36%  
財政力指数 0.244  
介護保険特別会計予算六億九千二百七十六万円(平成二十三年度)  
うち介護給付費 六億五千二百万円

今回の九度山町への視察研修の趣旨は、介護保険事業の状況と今後の方針についてです。  
富加町では現在、標準保険料が五千三百五十円で、県下で最も高額となっておりますが、九度山町にお

いても和歌山県で最高の五千四百九十円となっており、その状況と今後の方針を研修し、富加町における今後の参考としたいと考えます。

研修要点については、  
・介護保険が最高額となつた経緯について  
・要介護別の認定率の推移について  
・九度山町の介護保険関連施設について  
・保険料が高いことについて被保険者、町民からの意見は

・今後保険料を抑制するための施策について(介護予防、健康維持・増進・検診・一般会計からの繰り入れ)  
・その他、介護保険全般に係る今後の方針、施策について等々についての説明を受けました。

経過説明の中では、結果的に高齢化率が高いことに加え、要介護・要支援認定者が平成二十三年五月で四百七十三人となっており、四人に一人の割合で要介護・要支援認定がされている。

・九度山町は、平地が少なく急峻な山あいの地形状況での生活が影響しているのかもしれない。非常に多くの軽度な認定者の方々が、施設を利用した結果、給付総額が膨れあがり保険料の上昇を招いた。とのことでした。

その他、第三期に借り入れを行い、第四期で返済したことも要因となつたとのことでした。

そして今後の具体的な施策については、  
(一) 新たな要介護者、要支援者の発生を最小限に抑える。  
(二) 現在提供されているサービスに係る受給者一人当たりの給付額の縮小化を図る。

以上にかぎらず、多くのことを学びました。また、介護予防教室を積極的に実施し、身体機能の低下防止に努め、そして介護事業の状況を被保険者、住民に周知し、なぜ保険料が高くなつてきているのか、またどうすれば抑制できるのか、なぜ抑制しなければならぬのか等について理解

を深めていく必要があると、結んでおられました。今後、富加町も第五期の介護保険事業計画策定へ向け協議が始まつています。この研修を通して参考になる点を考察し取り入れ、町民の皆さまに理解を得られるように対応して参ります。

地域と一体となつた学校教育の推進について  
滋賀県湖南市立岩根小学校  
歴史的に過去三回に亘り、四町村が合併し平成十六年に現在の湖南市が誕生した経緯があります。  
現在人口、平成二十三年四月一日、五万五千二百六十八人

訪問した、岩根小学校は、生徒数約二百四十一人で一年前に校舎の建て替えを完了され木材をふんだんに利用し、暖かみのする教室と体育館の屋上にプールが設置されており、エレベーターも完備されている。

岩根小学校では、市内でも数少ない、二期制が取り入れられております。今回の私たちの研修テーマは、「地域と一体となつた学校教育の推進について」ということで、その対応状況を聞いてきました。

その重点テーマとして、  
(一) 学校教育法の改訂に對して、市の教育方針をどのようにされたのか、また改訂に對しての問  
題点と対応策について  
(二) 地域を取り込んだ学校教育にどのように取り組んでいるのか  
(三) 学校教育に對する地域の意見を聞く場所を設定されているのか、また、先生方との話し合いの場所が設けられているのか。

岩根小学校児童の家庭状況は、母子家庭や派遣社員、特に外国人労働者の家庭が多くあり、特に十年前頃より、生徒の不登校や教育力の低下等、非常に荒れていて何とかしなければいけないと言つたことで、教育関係者等が協議し、地域・家庭・学校が一体となり、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)平成十九年四月に発足した。

今後の課題として二つあるとのこと、  
一つには、学校評価の細部項目の中で数値の高かつた「子どもの基礎・基本の積み上げと習得が気になつてくるが、親が関わるのが難しい」という、保護者の思いをコミュニティ・スクールとして、どう対処

していくのか  
二つめには、運営協議会を含めたこの体制を維持していく経済面のバックアップをどのように工夫していくのかとのことでした。

特に目立つた取組として、学力の低下している生徒には、夏・冬休み、土曜日を利用しボランティアの方々に講義・指導を願つている点と、6年生には体験学習として夏休みに自分の関心のある町内の職場体験を希望に応じて実施している点が挙げられる。



資金、財源を理解ある方々や、企業から集めて運営が図られているが、なかなか困難な状況とのことである。

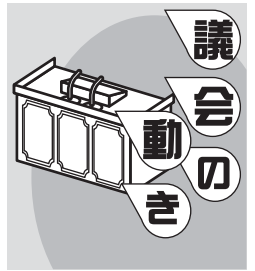




# 群馬県昭和村議会 議員が、行政視察 のため来町

九月二十八日(水)午後から、群馬県昭和村議会議員さん十一名と村長さん等、合わせて十六名の方が、行政視察のため来町されました。昭和村は、人口が七千六百二十五人、世帯数が、二千三百七世帯、面積が、六十四・十七km<sup>2</sup>で、野菜生産としては、こんにゃくの生産量が全国一位で、レタスなど高原野菜を中心とした農業が盛んで、

群馬県でも有数の野菜生産地だそうです。視察の目的は、昭和村が本年七月に道の駅『あぐりーむ昭和』をオープンされました。そこで、富加町の道の駅『半布里の郷 とみか』が、開業して一年五ヶ月経過しており、現状と、その効果について等を、今後の参考とされるため行政視察にみえました。



10日	青少年をまもるつどい	7日	協議会	
11日	新議員研修会	9日	町民ラジオ体操会	
15日	同和岐阜県民集会	9日	四線促進期成同盟	
19日	富加町議会臨時会	23日	総会	
19日	可茂消防本部等議員視察研修	23日	富加町長良川鉄道協力会総会	
24日	富加町社会福祉大会	24日	美濃加茂・和良線建設整備促進期成同盟会総会	
26日	関金山線整備促進期成同盟会総会	24日	文教厚生常任委員会視察研修(静岡県御前崎市・長野県駒ヶ根市	
28日	富加町交通安全対策協議会	28日	可茂地区町村議会議員講演会	
28日	国道418号整備促進期成同盟会総会	29日	可茂広域一部事務組合議会定例会	
28日	総務産業建設常任委員会視察研修	30日	四線促進期成同盟会総会	
29日	町・滋賀県湖南市(和歌山県九度山町・滋賀県湖南市)	【九月】	2日	議会運営委員会
29日	可茂広域一部事務組合議会定例会	6日	第六回富加町議会定例会(初日)	
31日	中濃地区剣道大会	7日	議会全員協議会	
1日	社会福祉協議会理事會	9日	総務産業建設常任委員会	
2日	議会運営委員会	12日	文教厚生常任委員会	
3日	県国民健康保険運営協議会会長連絡	15日	第六回富加町議会定例会(最終日)	
		17日	双葉中学校体育祭	
		19日	富加町敬老会	
		23日	富加小学校運動会	
		24日	富加町交通安全大	

## 編集後記

「議会だより」十月号をお届けします。九月定例会では、平成二十二年一度一般会計・特別会計歳入歳出決算認定及び平成二十三年度一般会計・特別会計補正予算などの議案について、全員協議会・各常任委員会で慎重に審議を重ねた結果、原案通り認めました。

国内では、東日本大震災や台風十二号による豪雨災害等大きな災害が多発しています。富加町は、災害の少ない地域かも知れませんが、災害は何時、何処に、何が起きるか分かりません。また、予想を遥かに超えてやってくる。日頃から災害に対して関心を持ち、備えることが大切だと思います。新しくスタートした議会も六ヶ月が過ぎようとしています。

富加町都市計画マスタープラン(平成二十二年策定)の「みどり」とふれあい豊かな住みよいまち とみかの実現のために、多くの課題に皆さんと共に議会は取り組んで参ります。(文責 河合英明)

■議会広報編集委員会  
委員 井戸 亨  
委員 河合英明

